

取組みの内容

1 確かな学力の育成

社会が急速に変化し、複雑で予測困難なこれからの時代においては、子どもたち一人ひとりが予測できないさまざまな変化に受け身に対応するのではなく、主体的に向き合ってかかわり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、社会の創り手として必要な資質・能力を身に付けられるようになるとが重要である。

このため、児童生徒に基礎的、基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を育成する。

令和4年度の主な取組み・実績

(1) 学習指導要領の着実な実施

- ・ 学習評価を学習指導の改善につなげ、子どもたちが確かな学力を身に付けるため、授業づくりのポイントをまとめたリーフレットを活用し、「個に応じたきめ細かな指導」と「個を活かす協働的な学び」を授業改善の重点項目として啓発
- ・ 文部科学省が開催した教育課程説明会等における周知事項や協議内容の浸透を図るため、小・中学校別に「教育課程運営改善連絡協議会」を開催（8月）
- ・ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業づくりの普及を図るため、優れた授業力をもつ教員の授業動画をホームページ上に公開
- ・ 高校教育の改善及び充実を図ることを目的とした「香川県高等学校教育課程運営改善研究会」を実施

(2) 児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実

- ・ 小・中学校の全学年で35人学級を実施
- ・ 小学校高学年において、3～4教科、週7時間程度、専科担当教員による専門的な指導を実施
- ・ 学級経営の安定を図り、学力向上の基盤となる生活規律や学習習慣の指導の徹底や基礎学力の定着を図る指導の充実のため、特別な支援を要する児童生徒や生徒指導上の課題のある児童生徒への対応等の充実
- ・ 県学習状況調査において、学習や生活の諸側面等を的確に把握するため、「教科に関する調査」とともに、「児童生徒質問紙」「学校質問紙」による調査を実施
- ・ 教育課題の解決に向けた教員の資質能力の向上のため、県学習状況調査結果を踏まえた「授業改善に向けての協議会」を開催
- ・ 児童生徒一人ひとりにあったきめ細かな指導対応を実現するために、地域や学校の実情に応じて、多様な経験・専門性を持った地域の人材を活用した「学力向上を目的とした学校教育活動支援事業」を実施
- ・ 学校の教育力を高めるための先導的な研究により、確かな学力の定着を促進するため、「個を活かす協働的な学びの推進モデル校」「教育の情報化推進モデル校」「キャリア教育推進モデル校」「小学校外国語教育推進モデル校」を指定（11校）

(3) 児童生徒の学ぶ意欲や学習に向かう態度の育成

- 教員が授業づくりにおいて心がけるべき項目をポスターにして教員への意識付けを促し、児童生徒の主体的な学びや対話的な学びを促進

(4) 理数教育の充実

- 理科スキルアップ事業や研修会の実施により、理科や算数・数学の楽しさや有用性を体験し、興味・関心を深められるような指導を行うなど、指導力の向上や指導方法の工夫、改善を促進
- 高校生を対象に、「香川県高校生科学研究発表会」や「科学の甲子園香川県代表選考会」を開催

(5) 高校における指導、評価の工夫、改善

- すべての県立高校でシラバス（授業説明書）の作成、生徒からの授業評価、公開授業を実施
- 文部科学省によるスーパーサイエンスハイスクール指定校でカリキュラムや指導方法の研究開発を実施（観音寺第一高校）
- 「魅力あふれる県立高校推進事業リーディングスクール」として、「郷土への理解や郷土愛」「イノベーション創出力」「グローバル社会への対応」に関する資質・能力を、学校の特色を生かしつつ育成するための教育プログラムの実践研究を実施（高瀬高校、善通寺第一高校、高松西高校）

《 関連する主な事業 》

香川型指導体制の推進、「さぬきっ子学力向上」事業、理数教育推進事業、魅力あふれる県立高校推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R4年度 実績	評価	R7 年度 目標
1	「授業の内容がよく分かる／だいたい分かる」と回答した児童生徒の割合	%	小学校 5年生 73.1 中学校 2年生 59.5	小学校 5年生 69.7 中学校 2年生 57.5	D } D	小学生 77 中学生 65
	D 評価に関する分析		話し合いが授業の内容の理解や、さらに課題を追求しようとする意欲につながっていないと考えられる。話し合う目的を児童生徒に明確に持たせるとともに振り返りや学習の充実感により学習意欲が高まるようにする。			
2	全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合の全国平均との差	pt	小学校 6年生 -1.8 中学校 3年生 0.0 (R元年度)	小学校 6年生 -1.8 中学校 3年生 -2.2	D } A C	小学生 -2.4 中学生 -0.6

評価・課題

- 令和3年度より、「小・中学校における35人学級の実施」、「小学校高学年における教科担任制の拡充」を2つの柱とする新しい指導体制で取り組んでおり、一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実や子ども同士の話し合いの活性化に一定の効果が見られる。
- 課題解決の課程において、児童生徒がつまずきがちなポイントを把握し、それぞれの個に応じた適切な指導方法を工夫するなど、授業力の向上を図る必要がある。
- 香川県高等学校教育課程運営改善研究会を実施することで、教育課程運営上の課題、指導方法、評価の改善に必要な研究協議が実施できた。
- 「香川県高校生科学研究発表会」や「科学の甲子園香川県代表選考会」を実施することで課題研究や探究活動、理数系の部活動の質を高め、裾野を広げることにつながった。
- 学校独自の取組みや学校の実態に応じた特色ある教育活動の推進などにより、県立高校の魅力化が図られた。

今後の展開

- 「香川型指導体制」の成果や課題等を検証し、子ども一人ひとりの成長やつまづきを理解し、個々の興味・関心に応じたきめ細かな指導・支援や、子ども同士の話し合いの活性化などに一層取り組むために、小・中学校全学年での 35 人学級の実施の継続や高学年における教科担任制の拡充を図っていく。
- 優れた授業力を持つ熟練教員の授業動画をさらに公開・蓄積するとともに、新たに日々の授業づくりのポイントをまとめたプレゼンテーション動画をホームページ上で配信することで、若年教員等の授業力の向上を図る。
- 香川県高等学校教育課程運営改善研究会を継続して開催し、令和 4 ~ 7 年度の 4 年間すべての公立高校教員が参加することで高校教育の改善及び充実を図る。
- 理数教育における探究的な学びの推進事業により「香川県高校生科学研究発表会」や「科学の甲子園香川県代表選考会」を継続して実施することで、県内教員の探究指導における指導力の向上につなげる。
- 「魅力あふれる県立高校推進事業コネクティングスクール」を 6 校指定し、特色ある教育活動の優れた事例や手法の横展開を図ることにより、魅力ある高校づくりの一層の推進を図る。

重点項目 1 学力の育成

基本的方向① 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

取組みの内容

2 読解力の育成

情報のあふれる社会においては、多様な情報の中から必要な情報を選び、その内容を正しく理解し、自分の考えをつくり出す読解力の育成が重要になる。読解力の育成は、あらゆる学習の基盤となるものであり、さらに生涯における学びの基盤ともなる。

このため、学校においてはすべての教育活動で言語活動の充実を図るとともに、家庭や関係機関と連携し、子どもたちの発達段階に応じた読みの構えと読書習慣づくりを通じて、読解力を育成する。

令和4年度の主な取組み・実績

(1) 言語能力の育成

- 国語科を要としてすべての教科で言語能力の育成を図るため、指導のポイントを示した「教育実践の手引」を作成し、県内全小・中学校に配布
- 文章を読んだり、文章題を読み解いたりするために必要な指導方法等について取り上げた通信を発行し、教員の意識を啓発
- 香川県高等学校教育課程運営改善研究会において、教科等横断的な視点に立った言語能力の育成の重要性を周知

(2) 学校における読書活動の推進

- 読書の楽しさに出会う機会を創出できるよう、「香川の子どもたちに贈る100冊」を活用
- 学校における一斉読書活動の推進（小・中学校、高校）
- 学校図書館にかかる司書教諭の資質向上のための研修の実施、及び学校司書に対する研修の促進
- 生徒図書委員等を中心とした学校図書館の活用や読書活動の推進に関する取組みの実施
- 研究指定校による読書活動の推進に関する実践研究の実施

《 関連する主な事業 》

「さぬきっ子学力向上」事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)		評価	R7 年度 目標
3	「読書は好きですか」との質問に、「好き」または「どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合	%	小学校 5年生 79.7 中学校 2年生 74.0	小学校 5年生 75.6 中学校 2年生 67.4	D } D	小学校 5年生 82 中学校 2年生 75
	D 評価に関する分析		県の推薦図書等を活用し、児童生徒が相互に本を紹介・推薦し合う活動などを通して、より一層本の魅力に気付くような機会を確保する必要がある。			

評価・課題

- 授業において友達と交流する学習を重視し、言語活動の一層の充実を図るとともに、読書活動を一層推進していく必要がある。
- 活字離れが危惧される中、読書習慣が身に付くような読書活動の工夫、改善を図る必要がある。
- 県立高校では、一斉読書活動の推進や研究指定校の実践研究など、読書活動の普及に努めた結果、一斉の読書活動を週一回以上又は特定の時期などに実施している学校は 23 校 (79.3%) で、このうち、毎日実施している学校は 13 校 (44.8%) であり、学校における読書活動が定着してきている。

今後の展開

- I C T を効果的に活用して言語活動の充実を図った事例や、各教科における言語活動を重視した授業づくりのポイントを周知することで授業改善を図る。
- 令和 3 年度に選定した推薦図書「香川の子どもたちに贈る 100 冊」について、児童生徒相互にお気に入りの本を紹介・推薦し合ったり、書評や本の帯等を募集したりするなど読書活動を一層推進していく。
- 教科等横断的な視点により、国語科を中心にしつつ、各教科・科目等の特質を生かした言語能力の育成を図るために、各教科での学校図書館等の活用を進めていく。

取組みの内容

3 ICTを活用した教育の推進

A I や I O T の普及により社会や生活が急変し、将来の予測が難しい社会においては、情報および情報技術を適正かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくための能力を養うことが求められている。

このため、「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、教科横断的に育成していくとともに、個別最適な学びや協働的な学び、オンライン学習やプログラミング教育など、ICTを効果的に活用した学習活動の充実を図りながら、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」へとつなげる。

令和4年度の主な取組み・実績

(1) 学校におけるICT環境の整備

- ・ 小・中学校のネットワーク環境整備や1人1台端末の効果的な活用を支援
- ・ 県立高校及び特別支援学校高等部において、1人1台端末を整備（7,042台）
- ・ 特別支援学校小・中学部の児童生徒数の増加に伴う1人1台端末を追加整備
- ・ 県立高校、高松北中学校及び特別支援学校において、教員用タブレット端末を整備（1,507台）
- ・ 県立高校及び特別支援学校において、特別教室、職員室等に無線アクセスポイントを拡充整備
- ・ 一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じて、タブレット端末を効果的に活用できるよう、特別支援学校に入出力支援装置や周辺機器等を整備

(2) 情報活用能力の育成

- ・ 教員がICTを有効活用して指導する能力を向上させるため、電子黒板を活用した授業やタブレット端末活用のための研修を実施
- ・ 県立学校ICT活用教育プロジェクトチーム情報交換会の実施（年4回、全県立学校）
- ・ 県教育委員会主催の学校訪問時における積極的なICTを活用した授業を実施
- ・ 各県立学校で教科ごとに研究授業を実施し、その実践事例をクラウドサーバーにアップすることで、好事例を学校間で共有
- ・ オンライン上の会議室を常設し、日常的に問題解決や情報交換ができる場を設定

(3) プログラミング教育の推進

- ・ プログラミングに関する知識・技能を有する専門家による出前授業の実施（7校に派遣）
- ・ 小学校教員のプログラミング教育に関する指導力の向上を図るための研修の実施（7月）
- ・ 県立学校教員のスキルアップを図るため、情報Iプログラミング研修会を実施（8月）

(4) 臨時休業時や特別な支援を必要とする児童生徒の教育機会の保障

- ・ 各市町教育委員会における、災害や感染症の発生等の緊急時にオンライン学習等に対応できる環境整備の促進
- ・ 臨時休業中におけるオンライン学習の実践事例を全県立学校に共有
- ・ 一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じて、タブレット端末を効果的に活用できるよう、特別支援学校に入出力支援装置や周辺機器等を整備（再掲）

« 関連する主な事業 »

「さぬきっ子学力向上」事業、新しい学びのための環境整備事業、主体的な学びを支援する I C T 活用事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R4度 実績	評価	R7年度 目標
4	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	%	小学校 68.8 中学校 59.2 高校 85.4 特別支援学校 70.5 (R元年度)	小学校 71.8 中学校 62.9 高校 80.7 特別支援学校 66.7 (R3年度)	C C D D	小学校 100 中学校 100 高校 100 特別支援学校 100
	D 評価に関する分析		ICT を活用する機会が増えたことで、授業中の機器トラブルや活用面への課題を感じる教員が増加したことなどによるものと考えられる。ICT 活用の不得意な教員の意識高揚と指導技術の向上を引き続き図る必要がある。			

評価・課題

- 授業中に I C T を活用して指導することができる教員の割合を向上するために、実際に端末の活用を進めながら、端末の使用に習熟していくとともに、研修会等を通して活用を促していく必要がある。
- 各学校の推進計画や取組み、学習支援ソフトの有効的な活用事例の共有を図ることで、他校の推進事例を参考にしながら、自校の取組みにつなげることができた。また、「情報 I 」授業担当者を対象に「プログラミング研修」(悉皆研修) を実施することで、教員の指導力向上が図られた。
- 教員の I C T 活用指導力や学校ごとの I C T 活用に差があることや、校内に I C T 機器が増えることで、操作の習得や I C T を活用した授業改善、機器の設置準備等、教員の新たな業務が発生している。
- 技術の進歩に伴った I C T を活用した実践ができるよう、I C T 機器の維持、更新を継続的に行うとともに、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じて、タブレット端末を効果的に活用できるようより一層入出力支援装置や周辺機器等を継続的に整備する必要がある。

今後の展開

- 県立高校及び特別支援学校高等部において、1人1台端末の整備が完了したことから、新学習指導要領に基づき、情報技術を適切に活用した学習活動の充実を図る。
- 1人1台端末を、児童生徒の個々の学びの保障のために活用するとともに、自分の考えを発信したり互いの考えを共有したりするための活用を促進する。
- 整備された I C T 環境を積極的に活用し、効果が上げられるよう、引き続き教員の I C T 活用スキルの向上を図る。
- 児童生徒の主体的な端末の活用を促進すると同時に、情報モラルの育成や、I D 管理等のセキュリティ対策を促す。
- 技術の進歩に伴った実践ができるように、県立学校において I C T 機器の維持、更新を継続的に行うとともに、特別支援学校においては、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じて、タブレット端末を効果的に活用できるようより一層入出力支援装置や周辺機器等の継続的な整備に努める。
- デジタル教科書の導入等、今後さらに進展する教育の情報化に対応できるよう、授業モデルの構築や児童生徒用教材の開発等により、効果的な活用方法を検討するとともに、その普及を図る。

- 各学校においてＩＣＴ活用を得意とする教員が研究授業を行い、その検討会を通じて、他の教員にも普及させ、校内におけるＩＣＴ活用指導力の向上を図る。
- それらの事例をＩＣＴ活用教育プロジェクトチームで全ての学校で共有し、各教科における事例を提示し、効果的な活用場面について積極的に取り組んでいくよう助言を行う。
- 県教育センターにおいては、学校からの要請により、指導主事等を派遣して校内研修を支援していくとともに、情報教育に関する研修講座を増設して、教員のＩＣＴ活用指導力の向上につなげていく。
- 教員のＩＣＴ機器管理等の業務負担の軽減を図るため、令和5年度からＩＣＴ支援員を全県立学校に派遣して業務をサポートし、県立学校における1人1台端末の活用の推進を図る。

取組みの内容**4 小・中・高等学校を通した外国語教育の推進**

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけではなく、生涯にわたるさまざまな場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。国際共通語として最も中心的な役割を果たしている英語を使い、目的や場面、状況に応じて、自分の意見や考えなどを伝え合うことができる実践的な英語力の育成を図る。

令和4年度の主な取組み・実績**(1) 小学校における外国語教育の充実**

- ・ 外国語活動・外国語科の指導の充実を図るために教育活動支援員を小学校に派遣（45校）
- ・ 小学校教員の指導力の向上を図るために、中核教員を対象に、総合授業カリーダーによる公開授業を実施するとともに、授業動画をホームページに掲載

(2) コミュニケーション能力を育成する英語教育の推進

- ・ 生徒の英語4技能（「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」）をバランスよく育成するため、中学校2年生に対し、英語スピーキングテストを行うなど、生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握し、指導方法を改善
- ・ 外国語指導助手（ALT）を県立中学校、高校に派遣し、英語での言語活動を中心とした授業を推進

《 関連する主な事業 》

中学生の英語力向上事業、英語指導スキルアップ事業、ALT活用事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R4年度 実績	評価	R7年度 目標
5	「英語の授業では、生徒同士で英語で問答したり意見を述べ合ったりする活動が行われていたと思いますか」との質問に「当てはまる」または「どちらかといえば、当てはまる」と回答した生徒の割合	%	中学校 75.8 (R元年度)	中学校 86.7	A	中学校 80

評価・課題

- 小・中学校で、ネイティブ・スピーカーを活用したり、外国語に堪能な地域の人々の協力を得たりしている市町の割合は100%であり、英語でのコミュニケーションを図る資質・能力の育成が図られている。
- 小・中学校の連携において、取組み・実践の情報交換にとどまらず、研究協議をしたり、互いの学校で授業を行ったりするなどの交流を推進する必要がある。
- 県立高校においては、生徒が英語で発言したり、話し合ったりする授業を充実することができた。

今後の展開

- 小学校における学級担任の外国語指導技術の向上を図るとともに、外国語指導助手（A L T）や外國語に堪能な地域人材の効果的な活用により、子どもの英語4技能の育成を図る。
- 小学校から中学校へと、育てたい資質能力の系統性を意識した指導を進める。
- 中学校では、小学校外国語科での学びや新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「聞く・読む・話す・書く」の言語活動を通して、英語による日常会話や簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を育てる学習指導を推進する。
- 小・中学校、高校の各段階の接続を意識した英語教育をより一層推進する。

取組みの内容

5 幼児期の教育の推進

幼児期は、義務教育やその後の教育の基礎、さらには生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、この時期に育まれた自立心や協同性などの非認知スキルが子どもたちの将来を支える大切な基盤となる。

幼児期の教育においては、幼児期の発達の特性に照らして自発的な活動としての遊びを通して、「生きる力」の基礎や社会性、道徳性などの豊かな人間性と思考力を育むとともに、家庭との連携を十分に図りながら、小学校以降の生活や学習に円滑につながるよう、幼児一人ひとりの望ましい発達を促す。

令和4年度の主な取組み・実績

(1) 教員研修の充実

- 教職経験（新規採用教員、中堅教諭等、園長）に応じた研修を実施
- 幼児期の教育に関する内容、幼稚園等の運営・管理、保育技術等に関する研究を深め、幼児期の教育の振興・充実を図るため、幼児教育香川県研究協議会（実践発表・協議、県からの提案、講演等）を実施
- 派遣を希望する幼稚園に幼児教育支援員（大学教授等）を派遣して、公開保育や園内研修を通して指導・助言（7市町11園訪問）

(2) 幼稚園、認定こども園、保育所の連携の推進

- 幼児教育スーパーバイザーが、市町の幼児教育アドバイザーとともに市町の研修会や幼稚園（30園62回）、保育所（12所25回）、認定こども園（21園52回）を訪問し、指導・助言を行い、各市町における幼児教育全体の推進体制の構築を促進

(3) 保護者と幼児がともに育ち合えるような子育て支援の取組みの推進

- 家庭教育推進専門員を委嘱（73名）し、親同士の学びを取り入れたワークショップを開催（15回）
- 幼稚園や認定こども園に「アートのせんせい」を派遣し、家族で創作活動等を行う機会を提供する「家族でアート」を実施（4園）
- 乳幼児及びその保護者への定期的な相談・指導の実施

(4) 地域、関係機関との連携の推進

- 関係機関や専門機関に関する情報収集・情報提供
- 特別支援学校教員等による連携訪問の実施

《 関連する主な事業 》

就学前教育サポート事業、幼児教育充実推進事業、就学前定期的相談・指導事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R4年度 実績	評価	R7年度 目標
6	幼小の円滑な接続に向け、接続期のカリキュラムを検討する研修会に参加した幼稚園の割合	%	20.5	57.1	A	80

評価・課題

- 子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園・保育所・認定こども園が連携を図りながら、ともに乳幼児期の教育の質の向上を図っていく体制を構築していく必要がある。
- 学校やP T Aと連携を深め、多くの保護者が集まる機会での講座・ワークショップや保護者同士が学び合う学習機会の提供に努めており、その認知度は高まってはいるが、保護者が集まる機会の減少により、学び合う場が少なくなっている。
- 幼稚園や認定こども園において芸術の専門家によるアート教室を開催し、幼児の制作意欲の向上を促進するとともに、指導者の幼児に対する芸術活動の展開へのサポートにつなげた。

今後の展開

- 令和2年2月に策定した「香川県就学前教育振興指針」に基づき、研修会や研究会、園長会等を通じて、その趣旨を説明し、広く県内に啓発していくとともに、希望する就学前教育施設に、幼児教育スーパーバイザー等を派遣し、乳幼児期にふさわしい教育・保育の在り方について引き続き指導・助言を行っていく。
- 保護者が集まる場を家庭教育の学習機会として活用するよう働きかけ、子育て情報の発信とともに、保護者が子育てについて考え、学ぶ場を提供する。
- 「香川県文化芸術振興計画」に従って、幼児や小・中学校、高校の児童・生徒が文化芸術に親しむ機会を提供する。

取組みの内容

6 特別支援教育の推進

障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、インクルーシブ教育システムの理念のもと、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行う。

このため、障害により教育上特別の支援を必要とする子どもが在籍する通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」において、一人ひとりに応じた指導、支援や乳幼児期から社会参加に至るまでの切れ目のない支援体制の一層の充実と教職員の専門性の向上に努める。

令和4年度の主な取組み・実績

(1) 切れ目ない支援体制の充実

- ・ 乳幼児期から社会参加に至るまでの一貫した指導・支援を行うため、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携の在り方を協議する地域特別支援連携協議会を6地域において、それぞれ1回開催
- ・ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成や活用について、幼稚園、認定こども園、小・中学校、高校の管理職・教員を対象に研修会を実施
- ・ 各特別支援学校において、オンラインでの教育相談や研修、状況に応じた連携訪問等の保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校、高校への支援を実施
- ・ 医療的ケア看護職員を特別支援学校に配置（6校15名）し、特別支援学校に在籍する医療的ケア児に必要な処置や対応を実施

(2) 「多様な学びの場」での教育の充実

- ・ 学校間や医療機関・関係者間で、指導についての情報や合理的配慮の状況が確実に引き継がれるよう、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用についてウェブサイトに掲載
- ・ サポートファイル「かけはし」の作成及び活用の推進のために、様式をウェブサイトに掲載
- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実と学校間連携の一層の推進を図るため、特別支援教育の専門性の高い外部指導者を派遣（8中学校区）
- ・ 教職員育成指標と関連づけた特別支援教育に関する研修の実施
- ・ 免許法認定通信教育（特別支援学校教諭）を開設。新型コロナウイルス感染症予防対策として全ての講座をオンラインで開催（4講座、延べ297名受講）
- ・ 自立と社会参加に向けた取組みを支援するという視点を校名により明確に示すため、特別支援学校の名称中「盲・聾・養護」に該当する部分を「視覚支援・聴覚支援・支援」に改めることについて、各学校での周知依頼や説明会を実施
- ・ 小豆島みんなの支援学校開設に向け、小豆郡内の全ての方を対象に地元説明会を実施するとともに、地元広報誌への掲載及び学校等へ情報発信

« 関連する主な事業 »

特別支援教育指導事業、特別支援教育振興事業、スクールカウンセラー活用事業、医療的ケア体制整備事業、小豆地域特別支援学校整備事業、発達障害支援事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R4年度 実績	評価	R7年度 目標
7	通常の学級に在籍する、障害のある児童生徒などのうち、特別な支援を必要とする児童生徒※の中で、「個別の指導計画」が作成されている割合 ※通級による指導対象者を除く	%	小学校 37.3 中学校 11.0	小学校 47.1 中学校 9.5	A D } C	小学校 60 中学校 50

評価・課題

- 地域特別支援連携協議会の開催等により、関係機関の連携を一層深めるとともに、各地域の特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実や学校間連携の推進を図る必要がある。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加傾向にあるとともに、特別支援学級を担任する教員のうち約半数は経験が浅い教員が占めている現状があることから、効果的な研修の実施等により、特別支援教育の専門性の向上を図る必要がある。
- 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の指導計画」の作成率は、小学校では向上したが、中学校では認知されているものの低下したことから、その必要性や有効性、作成方法を周知し、作成率の向上を図る必要がある。
- 特別支援学校教諭免許状の一層の保有率の向上を図るため、効果的な免許法認定講習を継続的に開催する必要がある。
- 小豆郡内の全ての方を対象に地元説明会や学校内覧会等を実施するとともに、地元広報誌への掲載及び学校等へ情報発信することで、小豆島みんなの支援学校について周知啓発を図ることができた。
- 自立と社会参加に向けた取組みを支援するという視点を校名により明確に示すため、特別支援学校の名称中「盲・聾・養護」に該当する部分を「視覚支援・聴覚支援・支援」に改めることにより、周知啓発と理解推進に努めることができた。

今後の展開

- 地域における特別支援教育の推進役となる、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実と、学校間連携の一層の推進を図るため、「全ての学校・全ての学級における特別支援教育体制構築事業」を実施し、地域連携による特別支援教育力の一層の向上を図る。
- 県主催の研修内容を見直し、研修教材等を活用した演習やグループ協議の場を設定することで、経験の浅い教員をはじめとする全ての教員の児童生徒理解力や特別支援教育の専門性を高めるとともに、授業力・指導力の伸長を図る。
- 巡回相談や連携訪問で申込み校が作成する書類の様式に「個別の指導計画」の様式を取り入れ、訪問時に巡回相談員等から作成に関する助言を得やすい環境を整えることにより、該当児童生徒の「個別の指導計画」の作成率向上をめざすとともに、「個別の指導計画」の活用による教育の充実を図る。
- 免許法認定通信教育（特別支援学校教諭）を受講するまでの利便性を高めるため、オンラインで開催して受講者数を増やすとともに、積極的な周知を行うことにより、特別支援学校教諭免許状の保有率の向上を図る。

取組みの内容**7 校種間連携の推進**

幼児期の教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校へ進学しても、引き続き、自らの力を発揮しながら学びに向かうことが可能となるよう、幼稚園、認定こども園、保育所と小学校間の連携を図る。

特に、校種間の出口・入口を丁寧かつ適切につなぐことが重要であり、前段階までの生活や学習で子どもたちが培ってきた「できること」を生かしながら、義務教育の目的・目標に向かって系統的な指導を行うことが大切である。

また、高校でも、中学校における教育の基礎の上に、高度な普通教育や専門教育を施せるよう、中学校との連携・接続を図る。

さらに、障害により教育上特別の支援を必要とする子どもが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を一貫して受けられるよう、特別支援学校と各学校との連携や円滑な接続も図る。

令和4年度の主な取組み・実績**(1) 幼児期の教育と小学校との連携の推進**

- ・ 幼児期から児童期への長期的な視点で子どもの発達を捉え、それぞれの時期に応じた教育内容や指導方法の在り方を研究するために、小学校教員を対象とした幼稚園等における幼児教育長期研修を実施（三豊市）
- ・ 幼稚園・認定こども園教諭、保育士、小学校教員等が、相互の教育について理解を図るとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方を探るために必要な協議を行うことで、教員の指導力の向上を図るため、幼・保・こ・小理解研修会を実施
- ・ 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るための啓発リーフレットを活用し、幼稚園教諭、保育所保育士、認定こども園保育教諭、小学校教員へ啓発

(2) 小学校、中学校、高等学校の連携の推進

- ・ 教育課程の系統性を重視し、各校種間の学びをつなぐ取組みの充実
- ・ 各県立高校の特色のある行事のなかで、異校種の児童生徒を対象とした交流事業を実施

(3) 中高一貫教育の充実

- ・ 高松北中学校において、数学、英語を中心に標準の時間数より多くの授業や少人数での授業を行うとともに、数学、英語について、一部、高校の内容の先取り学習を実施
- ・ 高松北中学校において、グローバルな感性と幅広い視野を身に付けるため、地域から世界へと対象を広げていく探究学習を実施

(4) 特別支援学校と各学校との連携や円滑な接続

- ・ 教育的ニーズに応じた学びの場の選択や丁寧な就学相談が行われるよう、就学にかかる教育相談・支援体制構築に関する協議会や、市町教育委員会就学指導担当者研究協議会を開催

《 関連する主な事業 》

幼児教育充実推進事業、特別支援教育総合推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R4年度 実績	評価	R7年度 目標
8	異校種の児童生徒を対象とした交流事業を行っている県立高校の割合	%	24.1	48.3	A	50

評価・課題

- 「香川県就学前教育振興指針」や、リーフレット「幼児教育を小学校教育へつなぐ」等の啓発を進めることで、幼小連携・接続をテーマとして研修を行い、取組みを進めている市町が増加している。
- 学校行事の多くがコロナ禍における制約がある中でも、異校種の児童生徒を対象とした交流事業を順次再開することができた。
- 障害により教育上特別の支援を必要とする子どもが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を一貫して受けられるよう、協議会の開催により、特別支援学校と各学校との連携や円滑な接続を図ることができた。

今後の展開

- 幼児期の教育を充実させるとともに、小学校教育との円滑な接続を図っていくため、平成27年3月に作成したリーフレット「子どもの学びをつなぐ」の趣旨について、引き続き、周知徹底を図る。
- 幼児教育支援センターを設置し、幼・こ・保における充実した教育・保育活動を推進
- 異校種の児童生徒を対象とした交流事業の実施について、実施方法の検討や見直しをすることで交流事業の拡大を図る。
- 障害により教育上特別の支援を必要とする子どもが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を一貫して受けられるよう、今後も引き続き、各学校における「個別の指導計画」等の作成を推進するとともに、協議会の開催などにより特別支援学校と各学校との連携や円滑な接続を図っていく。